

関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行の日またはこの条例の公布の日をいづれか遅い日

▼家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例 子ども・子育て支援新制度の創設により、児童福祉法が改正されたことに伴い、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める。

▼区立児童学舎条例 区立品川児童学舎の分室を設置するほか、品川児童学舎の事業として放課後等デイサービスおよび保育所等訪問支援を定める。

▼特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 子ども・子育て支援新制度の創設により、子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。

▼大規模災害被災地に対する支援に関する条例 被災区市町村等の応急対策復旧対策および復興対策に資するため、支援の対象、支援の種類等を定める。

▼奨学金貸付条例 奨学金に係る債権を放棄することができる要件を定める。 施行期日 公布の日

▼区立特別養護老人ホーム施設使用条例 杜松特別養護老人ホームの施設目的外使用を認める。 施行期日 平成26年12月1日

▼区立高齢者住宅条例 グレースマンションの使用料を改める。 [現行] 7万5千円 [改正後] 7万円

▼区立児童学舎条例 新たに品川児童学舎の分室を設置するほか、品川児童学舎の事業として放課後等デイサービスおよび保育所等訪問支援を定める。

▼区立品川児童学舎分室 [所在地] 戸越六丁目16番14号 [提供するサービス] 障害児および障害の疑いがある児童に係る相談、指導および助言

▼区営住宅条例 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が改正されたことに伴い、特定中国残留邦人等の死亡後に、当該特定中国残留邦人等の配偶者が単身で区営住宅を使用することができる資格を改める。

▼区立区民住宅条例 エステート共栄、ブラウネスハイム倉田、大文字ビルおよび嶋田ビルの借上期間が満了することから、公の施設としての位置付けを廃止する。 施行期日 エステート共栄の廃止に係る改正規定は平成26年12月1日、ブラウネスハイム倉田の廃止に係る改正規定は平成27年2月1日、大文字ビルおよび嶋田ビルの廃止に係る改正規定は同年4月1日

条例(一部改正)

契約

▼荏原文化センター・図書館耐震改修および大規模改修機械設備工事請負契約 争入札による契約 契約金額 3億3千480万円 契約の相手方 大成温調・塩谷工業建設共同企業体 工期 契約締結の日の翌日 ~ 平成27年3月31日

予算

▼平成26年度一般会計補正予算 歳入歳出予算補正額

人権擁護委員の推薦

4億6千271万6千円追加 (補正後の歳入歳出予算額 1千466億9千945万2千円) 債務負担行為補正件数 追加 1件 変更 6件

その他の議案

▼土地の取得について したがわ中央公園用地に充てるため、土地を取得する。所有者 品川区土地開発公社 所在 西品川二丁目1千390番 1、同番8、同番9 地目 宅地 地積 7千613・47平方メートル 取得価格 50億4千900万円

▼指定管理者の指定について 公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称 区立品川産業支援交流施設 指定管理者 品川ビジネスクラブ・マグネッタスタジオ 共同事業体 指定期間 平成27年6月1日 ~ 平成32年3月31日

議員提案

条例(新規)

▼高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例 ※この議案は、賛成少数で否決されました。

意見書

▼新空港線早期整備着手に関する意見書 (7ページに掲載)

意見の分かれた議案(平成26年第2回定例会)

Table with 12 columns: Item Name, Self-liberal (10), Public (8), Reform (6), Communist (5), No Party (4), No Party (50 sound order), and Result. Rows include budget, childcare, family care, education, regional care, facility management, elderly care, and airport line improvement.

○…賛成、×…反対、( )は所属議員数 \*は議決にかかわった議員数 ※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。